

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第91期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社佐藤渡辺

【英訳名】 WATANABE SATO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井直孝

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 03(3453)7351(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 石井哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布一丁目18番4号

【電話番号】 03(3453)7351(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 石井哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	7,385,856	6,973,759	39,918,978
経常利益 (千円)	102,793	471,682	2,890,494
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (千円)	21,456	305,000	1,844,514
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,090	310,877	2,057,453
純資産額 (千円)	15,896,158	17,947,087	17,947,521
総資産額 (千円)	30,002,455	30,374,342	32,378,593
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	6.81	98.05	590.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.76	58.85	55.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始され、経済活動の正常化に向けた動きがみられたものの、感染症の再拡大を防ぐため、経済活動の制限を継続的に実施せざるを得ないなど、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

道路建設業界におきましては、政府による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの政策により、公共投資は堅調に推移したものの、原油価格は世界経済の活動回復による需要増などを背景に高水準で推移し、労務費・資機材価格の上昇傾向が継続するなど、経営環境は依然として厳しい状況であります。

このような状況の中で、当社グループは、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、感染予防に最大限の注意を払いながら事業活動を継続するとともに、事業環境の変化に柔軟に対応し、安定的に利益を生み出す会社を目指すことを基本方針とする「中期経営計画（2021年度～2023年度）」の数値目標の達成に向けてグループ一丸となって取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高は97億3千4百万円（前年同期比23.8%増）、売上高は69億7千3百万円（前年同期比5.6%減）、経常利益は4億7千1百万円（前年同期比358.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億5百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失2千1百万円）となりました。

事業の部門別の業績は、次のとおりであります。

（工事部門）

工事部門では、すべての連結会社が舗装、土木工事等に係る建設工事の受注、施工を行っており、当第1四半期連結累計期間の工事受注高は88億4千6百万円、完成工事高は60億8千5百万円、完成工事総利益は9億9千万円となりました。

（製品等販売部門）

製品等販売部門では、アスファルト合材等の製造、販売を行っており、製品等受注高、売上高は8億8千7百万円、製品等売上総損失は1千5百万円となりました。

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が著しく大きくなります。一方、営業所経費、販売費及び一般管理費がほぼ均等に発生するという季節的変動があり、第1四半期連結累計期間としては概ね予想通りであります。

当社グループの財政状態は以下の通りであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度に比べ6.2%減少し、303億7千4百万円となりました。これは現金預金が27億4百万円、未成工事支出金が9億8千6百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が56億4千1百万円減少したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ13.9%減少し、124億2千7百万円となりました。これは、未成工事受入金が9億5千6百万円増加し、支払手形・工事未払金等が18億5千7百万円、未払法人税等が5億7千9百万円減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度とほぼ変わらず、179億4千7百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は13百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,195,700	3,195,700	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	3,195,700	3,195,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		3,195,700		1,751,500		600,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 85,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,108,700	31,087	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	3,195,700		
総株主の議決権		31,087	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐藤渡辺	東京都港区南麻布 1 - 18 - 4	85,200		85,200	2.67
計		85,200		85,200	2.67

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,194,669	6,899,194
受取手形・完成工事未収入金等	13,933,278	8,291,980
未成工事支出金	768,962	1,755,004
その他の棚卸資産	180,128	180,940
その他	309,749	201,606
貸倒引当金	5,087	3,568
流動資産合計	19,381,700	17,325,157
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	3,169,908	3,135,456
土地	5,961,900	5,961,900
その他(純額)	714,551	829,966
有形固定資産合計	9,846,360	9,927,323
無形固定資産	72,562	68,538
投資その他の資産		
投資有価証券	2,160,237	2,141,348
長期貸付金	27,752	28,309
破産更生債権等	53,871	52,724
繰延税金資産	818,336	818,539
その他	62,312	55,986
貸倒引当金	44,540	43,585
投資その他の資産合計	3,077,970	3,053,322
固定資産合計	12,996,893	13,049,184
資産合計	32,378,593	30,374,342

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	8,009,428	6,152,098
1年内返済予定の長期借入金	73,996	48,996
未払法人税等	768,160	188,769
未成工事受入金	593,956	1,550,365
賞与引当金	492,283	199,443
完成工事補償引当金	7,420	7,368
工事損失引当金	24,900	27,200
その他	968,610	822,898
流動負債合計	10,938,755	8,997,139
固定負債		
長期借入金	138,862	126,613
退職給付に係る負債	2,228,897	2,186,281
再評価に係る繰延税金負債	886,522	886,522
長期預り金	156,000	156,000
その他	82,034	74,697
固定負債合計	3,492,316	3,430,114
負債合計	14,431,072	12,427,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,751,500	1,751,500
資本剰余金	869,602	869,602
利益剰余金	13,505,880	13,499,837
自己株式	156,244	156,511
株主資本合計	15,970,739	15,964,428
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	231,303	237,080
土地再評価差額金	1,698,058	1,698,058
退職給付に係る調整累計額	26,113	24,770
その他の包括利益累計額合計	1,903,249	1,910,368
非支配株主持分	73,532	72,290
純資産合計	17,947,521	17,947,087
負債純資産合計	32,378,593	30,374,342

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1 7,385,856	1 6,973,759
売上原価	6,893,081	5,999,461
売上総利益	492,774	974,297
販売費及び一般管理費	487,057	514,237
営業利益	5,717	460,060
営業外収益		
受取利息	277	326
受取配当金	77,589	24,085
貸倒引当金戻入額	-	1,277
持分法による投資利益	22,214	-
雑収入	7,307	5,047
営業外収益合計	107,389	30,737
営業外費用		
支払利息	8,117	3,375
持分法による投資損失	-	13,655
雑支出	2,196	2,084
営業外費用合計	10,313	19,115
経常利益	102,793	471,682
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	55,971	-
特別損失合計	55,971	0
税金等調整前四半期純利益	46,821	471,682
法人税等	68,421	167,924
四半期純利益又は四半期純損失()	21,600	303,758
非支配株主に帰属する四半期純損失()	143	1,241
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	21,456	305,000

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	21,600	303,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,945	5,776
退職給付に係る調整額	6,746	1,342
その他の包括利益合計	27,691	7,119
四半期包括利益	6,090	310,877
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,234	312,119
非支配株主に係る四半期包括利益	143	1,241

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、舗装・土木等の建設工事に関しては、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当該基準適用により、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、発生したコストに基づくインプット法により収益を認識する方法に変更しております。

なお、インプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

アスファルト合材等の製造、販売については、全てが国内取引であり、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、この変更が当第1四半期連結会計期間の連結財務諸表に与える影響はございません。

さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当四半期連結財務諸表に与える影響はございません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	132,221千円	123,578千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	191	60.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	311	100	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、建設事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、建設事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	事業の部門別		合計
	工事部門	製品等販売部門	
顧客の契約から生じる収益			
一時点で移転される財又はサービス	2,108,480	887,773	2,996,254
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,927,729		3,927,729
(小計)	6,036,209	887,773	6,923,983
その他の収益	49,776		49,776
外部顧客への売上高(合計)	6,085,986	887,773	6,973,759

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()	6円81銭	98円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	21,456	305,000
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	21,456	305,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,150	3,110

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上ならびに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 450,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合14.5%)
- (3) 株式取得価額の総額 1,404百万円(上限)
- (4) 自己株式取得の期間 2021年8月6日
- (5) 取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

株式会社佐藤渡辺
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 下 敏 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 兼 宏 章 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐藤渡辺の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐藤渡辺及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年8月5日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。